

(第32期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 32 期 報 告 書

平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本

株式会社ファミリーマート

事業報告

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、震災からの復興需要を背景に緩やかな回復基調がみられたものの、世界経済の減速による輸出や設備投資の鈍化に加え、欧州や中国等の対外経済環境の不確実性もあり、景気の先行きは不透明な状況が続きました。後半には金融緩和をはじめとした経済財政運営に対する期待感から、株価も回復の兆しがみられておりますが、消費環境は未だ改善されず、業種業態を超えた競争は一層激化しております。

このような状況において、当社は、お客様に「気軽にこころの豊かさ」を提案するという理念の下、「商品力の向上」や「S&QC（サービス、クオリティ、クリンネス）の徹底」に努めるとともに、「いっしょに、笑顔。」をテーマに、ホスピタリティ溢れるおもてなしでお客様をお迎えできるよう努めてまいりました。さらに、社会構造の変化を踏まえ、コンビニエンスストア事業を基盤に、社会・生活インフラ企業として周辺事業の展開拡大にも積極的に取り組んでおります。

当事業年度末のファミリーマートチェーン店舗数は、8,772店舗となり、国内エリアフランチャイザー4社を含めた国内店舗数は9,481店舗となりました。また、海外エリアフランチャイザーでは、台湾、タイ、韓国、中国、アメリカ、ベトナム及びインドネシアにおいて、あわせて12,700店舗となり、国内外あわせたファミリーマートチェーン全店舗数は22,181店舗となりました。

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、営業総収入は3,340億8千7百万円（前事業年度比101.5%）、営業利益は431億7百万円（同101.2%）、経常利益は454億1千万円（同101.3%）、当期純利益は250億2千万円（同150.9%）と増収増益となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

① 国内事業

(商品)

商品面におきましては、中食商品・オリジナル商品の開発を進め、品質の向上と品揃えの差別化を図ってまいりました。なかでも、本格的な素材と味わいにこだわった「GELATO (ジェラート)」と「ファミマ プレミアムチキン」は、新たな看板商品としてご好評をいただき、計画を大幅に上回る販売数量を記録いたしました。また、平成24年10月から展開したプライベートブランド (P B) 「FamilyMart collection」につきましては、日配品や日用品などの生活必需品を中心とした商品開発を行ったことで、中高年層や主婦層の来店頻度向上に寄与いたしました。さらに、「Sweets+」などの併売効果が高い「あじわい Famima Café」ブランドのカウンターコーヒーは、導入店舗を拡大するとともに、販売促進も強化した結果、客単価の向上に繋がっております。

(プロモーション)

プロモーション面におきましては、吉本興業株式会社との共同取組“いっしょに、笑顔。プロジェクト”を展開し、人気バラエティ番組とのコラボレーションや商品開発に加え、地域に密着した様々な取組みを行ってまいりました。また、バーチャルアイドル「初音ミク」やアイドルグループ「ももいろクローバーZ」など、注目度の高いコンテンツを活用したキャンペーン展開が大きな反響を生み、店舗への集客と売上に貢献いたしました。

(店舗運営)

運営面におきましては、「立地」と「使われ方」に応じて各店舗を分類し、それぞれの特徴にあわせた最適な売場作りに取り組んでいるほか、サラダ・惣菜・日配・青果などの品揃えを強化して、広がる客層需要に対応してまいりました。また、店舗における発注業務の効率化と売場在庫量の確保を目的に、個店毎の販売実績や天候要因などを分析して発注目安量を提示する「補充推奨発注システム」の導入実験を開始いたしました。

(店舗展開)

店舗展開におきましては、三大都市圏と地方中心都市を重点とした成長性の高い店舗の出店に加え、マーケットの変化に対応したB&S（ビルド&スクラップ）を適宜実施することで、高質な店舗網の構築を進めております。また、「東京スカイツリータウン」などの商業施設内や、「多摩都市モノレール」「神戸市営地下鉄」「大阪市営地下鉄」などの駅構内に積極的に出店し、なかでも小規模商圏においては自動販売機型コンビニ（ASD）の設置を含めて展開を強化してまいりました。さらに、ライフソリューションストアの実現を目指して、ヒグチ産業株式会社とのフランチャイズ契約に基づく店舗開発を行い、コンビニエンスストアとドラッグストアの一体型店舗モデルの構築に取り組んでおります。

(社会貢献活動)

社会貢献活動におきましては、「店頭募金」「災害時の緊急援助」「ボランティア」「セーフティステーション等の店舗を拠点とした地域社会への貢献」に取り組んでおります。店頭では「ファミリーマート夢の掛け橋募金」のほか、平成24年7月には九州地域豪雨災害への義援金募金を実施いたしました。また、災害時に生活必需品を供給する重要なライフラインとしての使命を果たすべく、平成25年2月末現在で「物資供給」に関する協定は59自治体と、「帰宅困難者支援」に関する協定は45自治体とそれぞれ締結しております。

(その他)

平成24年4月に、高齢者専門宅配弁当「宅配クック ワン・ツウ・スリー」フランチャイズ本部の運営等を展開する株式会社シニアライフクリエイトを子会社化し、同年12月には、同社店舗網と配送網を活用して、ファミリーマートが取り扱う商品の宅配サービスを一部地域にて開始いたしました。

これらの結果、国内事業の営業総収入は2,850億6千7百万円（前事業年度比101.8%）、当期純利益は215億7千万円（同133.2%）となりました。

② 台湾事業

台湾におきましては、イトインコーナーを設置した中食強化型店舗の出店を推進するとともに、同型店舗において好調に推移している中食商品を中心にオリジナル商品の開発を進め、売上の拡大と収益性の向上を図ってまいりました。

これらの結果、台湾事業の営業総収入は304億4千9百万円（前事業年度比110.1%）、当期純利益は11億1千8百万円（同107.3%）となりました。

③ タイ事業

タイにおきましては、新たに開発した冷凍弁当や著名キャラクターを活用したオリジナルグッズなどが好評を博し、集客と売上の拡大に繋がりました。また、平成24年9月には同国の総合小売業最大手であるCentral Retail Corporation Limitedを新たな事業パートナーとし、タイ事業におけるスキーム再編を実施いたしました。今後、同社の経営資産と当社のコンビニエンスストア運営ノウハウをあわせることにより、同国における事業展開を加速させてまいります。

なお、上記スキーム再編に伴い、当社は、平成24年9月にSiam FamilyMart Co.,Ltd.の持株会社であるSFM Holding Co.,Ltd.の当社保有株式を売却したため、Siam FamilyMart Co.,Ltd.は、当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

これらの結果、タイ事業の営業総収入は171億1百万円（前事業年度比84.1%）、上記スキーム再編に伴う株式売却益を含んだ当期純利益は38億6千3百万円となりました。

④ 韓国事業

韓国におきましては、中食商品の新たなカテゴリーである「パスタ」や「焼麺」などを開発し、多様化するお客様ニーズへの対応を進めてまいりました。また、ソウル・仁川・釜山の大都市を中心とした積極出店を継続するとともに、既存ファミリーマート店の「CU with FamilyMart」への転換を行いました。

これらの結果、韓国事業の当期純利益は6億6千2百万円（前事業年度比52.0%）となりました。

⑤ その他

中国の上海・広州・蘇州・杭州の各地域に加えて、成都市での店舗展開を目的に成都福満家便利有限公司を設立し、平成24年6月から中国内陸部への出店を開始いたしました。

また、インドネシアでは、現地法人PT. FAJAR MITRA INDAHとエリアフランチャイズ契約を締結し、平成24年10月に1号店を出店いたしました。なお、フィリピンでは、同国におけるファミリーマート運営事業会社Philippine FamilyMart CVS, Inc. を設立し、平成24年12月には同社との間でエリアフランチャイズ契約を締結しております。

事業部門	営業総収入	当期純利益
国内事業	285,067 ^{百万円}	21,570 ^{百万円}
台湾事業	30,449	1,118
タイ事業	17,101	3,863
韓国事業	—	662

- (注) 1. タイ事業においては、Siam FamilyMart Co.,Ltd. が連結子会社から持分法適用関連会社に異動したため、異動時までの9ヶ月分の営業総収入を記載しております。
 2. 韓国事業は、持分法適用関連会社で構成されております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における企業集団の設備投資につきましては、国内事業における新規出店や既存店改装等の店舗投資を中心に、総額604億8千万円の設備投資を実施いたしました。

なお、国内事業における投資の内訳は、店舗等の新設、改修等に関するものが244億7千8百万円、店舗等賃借に伴う敷金投資が207億6千2百万円、情報システム関連投資が65億8千8百万円であります。

事業部門	設備投資額
国内事業	51,830 ^{百万円}
台湾事業	7,429
タイ事業	1,129
韓国事業	—
その他	91
合計	60,480

- (注) 1. タイ事業においては、Siam FamilyMart Co.,Ltd. が連結子会社から持分法適用関連会社に異動したため、異動時までの9ヶ月分の設備投資額を記載しております。
2. 韓国事業は、持分法適用関連会社で構成されております。

(3) 対処すべき課題

次期の経済見通しにつきましては、日本銀行による金融緩和をはじめとした経済財政運営による企業収益の回復に期待感が出てきておりますが、雇用・所得環境は改善されておらず、消費環境は厳しさが続くものと思われまます。

このような状況の中で、当社は、社会・生活インフラ企業として、お客様がコンビニエンスストアに求められる役割・機能を十分に認識し、利便性に加え「気軽にこころの豊かさ」を提案することで、選ばれ続けるチェーンを目指してまいります。また、全ての加盟店の成長力、収益力の向上を目指し、フランチャイザー機能をより一層充実させ、「商品力の向上」や「S&QCの徹底」に向けて取り組んでまいります。平成25年度は「もっと笑顔に、もっとコンビに。」をテーマに、お客様の期待を超える商品とサービスをお届けすることで、その支持・信頼に応えるとともに、地域社会に貢献できるよう努めてまいります。

商品面におきましては、「FamilyMart collection」の独自のクオリティと日常的なニーズへの対応を更に追求するとともに、お客様の生活に役立つオリジナル商品開発と売場作りに取り組むことで、幅広い客層にご満足いただける品揃えの実現を目指してまいります。また、原材料調達や製造方法の見直し・物流インフラの再整備に取り組み、差益率の更なる向上を図ってまいります。

運営面におきましては、コンビニエンスストアに対する期待を超える「高質接客」を基点に、「クラスター分析」の活用と、「補充推奨発注システム」の本格導入に取り組むことにより、適正な品揃えを実現して集客と売上の向上を目指してまいります。また、被災地などの買い物不便地域では、移動販売車や自動販売機型コンビニ（ASD）、さらには「宅配クックワン・ツウ・スリー」の配達スキームを活用した宅配サービスにより新たな市場構築を図ってまいります。

店舗展開におきましては、近畿日本鉄道株式会社との業務提携に基づく鉄道駅構内売店のファミリーマート店への転換を含め、ニューマーケットへの積極的な出店を継続するほか、ドラッグストア一体型店舗、イトインコーナー設置型店舗、サテライト型店舗など多様な店舗形態により、過去最大の出店数を計画し、店舗網拡充に努めてまいります。また、工期を短縮して建設コストを低減したローコスト店舗の出店にも取り組んでまいります。

海外におきましては、引き続きアジアを中心に、日本発祥のコンビニエンスストアチェーンとして蓄積してきた当社独自のノウハウやITシステムを活用したビジネスモデルを送り出すことで、当該地域の小売業の近代化に貢献してまいります。また、既存進出地域における出店を積極的に行うとともに、海外ネットワークを最大限に活用した販売促進策にも取り組んでまいります。

その他の事業として、株式会社ファミマ・ドット・コムにおきましては、ネットショッピングサイト「ファミマ.com」の運営強化と、「Famiポート」を通じたチケット販売業務の拡大に取り組んでまいります。株式会社ファミマ・リテール・サービスにおきましては、既存事業の高品質化と事業の拡大を図ってまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

		第 29 期	第 30 期	第 31 期	第 32 期
		(平成22年 2 月期)	(平成23年 2 月期)	(平成24年 2 月期)	(当事業年度) (平成25年 2 月期)
企 業 集 団	営業総収入(百万円)	278,175	319,889	329,218	334,087
	経常利益(百万円)	35,760	39,907	44,810	45,410
	当期純利益(百万円)	15,102	18,023	16,584	25,020
	1株当たり当期純利益(円)	158.47	189.74	174.70	263.57
	総資産(百万円)	424,209	436,034	472,822	526,589
	純資産(百万円)	206,490	216,979	225,939	248,155
	1株当たり純資産(円)	2,096.43	2,207.53	2,299.14	2,517.44
当 社	チェーン全店売上高(百万円)	1,273,752	1,440,457	1,534,652	1,584,558
	営業総収入(百万円)	233,024	270,817	274,449	270,919
	経常利益(百万円)	32,682	35,887	40,650	41,470
	当期純利益(百万円)	10,305	16,678	14,321	24,186
	1株当たり当期純利益(円)	108.12	175.57	150.86	254.78
	総資産(百万円)	342,962	390,416	422,516	464,849
	純資産(百万円)	195,475	204,405	211,501	228,696
1株当たり純資産(円)	2,050.82	2,153.16	2,227.94	2,409.15	

(注) 第31期から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

(5) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
全家便利商店股份有限公司	2,232百万台湾ドル	43.50%	コンビニエンスストア事業
FAMIMA CORPORATION	12百万米ドル	100.00	コンビニエンスストア事業
株式会社ファミマ・リテール・サービス	300百万円	100.00	会計事務等店舗関連サービス事業
株式会社ファミマ・ドット・コム	400百万円	54.25	E C関連事業
株式会社シニアライフクリエイト	280百万円	82.83	宅配配食サービス事業

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社沖縄ファミリーマート	49百万円	48.98%	コンビニエンスストア事業
株式会社南九州ファミリーマート	80百万円	49.00	コンビニエンスストア事業
株式会社北海道ファミリーマート	200百万円	49.00	コンビニエンスストア事業
Siam FamilyMart Co., Ltd.	575百万バーツ	48.20	コンビニエンスストア事業
BGFretail Co., Ltd.	24,640百万ウォン	25.00	コンビニエンスストア事業
上海福満家便利有限公司	310百万人民元	(注)4	コンビニエンスストア事業
広州市福満家連鎖便利店有限公司	175百万人民元	(注)4	コンビニエンスストア事業
蘇州福満家便利店有限公司	8百万米ドル	(注)4	コンビニエンスストア事業
杭州頂全便利店有限公司	3百万米ドル	(注)4	コンビニエンスストア事業
成都福満家便利有限公司	3百万米ドル	(注)4	コンビニエンスストア事業
VI NA FAMILYMART CO., LTD.	48,000百万ドン	44.00	コンビニエンスストア事業
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	277百万ペソ	37.00	コンビニエンスストア事業
朝日食品工業株式会社	1,000百万円	39.00	食品製造事業
ポケットカード株式会社	14,374百万円	15.02	クレジットカード事業

- (注) 1. 当社の議決権比率は間接所有を含んでおります。
 2. 当社は、平成24年9月にSiam FamilyMart Co.,Ltd. の持株会社であるSFM Holding Co.,Ltd. の当社保有株式を売却したため、Siam FamilyMart Co.,Ltd. は、当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。
 3. BOKWANG FAMILYMART CO.,LTD. は、平成24年6月にBGFretail Co.,Ltd. へ商号変更しております。
 4. 持分法適用関連会社のChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp. が100%の議決権を所有しております。
 なお、連結子会社の株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディングがChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp. の40.35%の議決権を所有しております。

③ 重要なその他の関係会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 へ の 議 決 権 比 率	当 社 と の 関 係 内 容
伊藤忠商事株式会社	202,241百万円	31.66 %	コンビニエンスストア事業の商品供給体制に対するアドバイ ス・サポート等

(注) 当社への議決権比率は間接所有を含んでおります。

(6) 主要な拠点

① 本 社 等

当 社	本 社	東京都豊島区
	営 業 所	東京都29ヶ所、大阪府15ヶ所、神奈川県12ヶ所、 愛知県10ヶ所、埼玉県9ヶ所、他97ヶ所（計172ヶ所）
	研 修 セ ン タ ー	湘南研修センター（神奈川県横須賀市）
	物 流 施 設	東北総合センター（宮城県黒川郡） 山形総合センター（山形県東根市） 福島総合センター（福島県本宮市） 戸田総合センター（埼玉県戸田市）
全家便利商店股份有限公司	台湾台北市	
FAMIMA CORPORATION	アメリカ合衆国カリフォルニア州	
株式会社ファミマ・リテール・サービス	東京都豊島区	
株式会社ファミマ・ドット・コム	東京都豊島区	
株式会社シニアライフクリエイト	東京都港区	

(注) 上記物流施設のほか、自社所有以外で当社の物流拠点として稼働している総合センターが17拠
点あります。

② コンビニエンスストア事業（ファミリーマートチェーン）に係る店舗数

チェーン		全店		店舗数				
地	域別	店	舗数	地	域別	店	舗数	
青	森	県	47	三	重	県	133	
岩	手	県	101	滋	賀	県	115	
宮	城	県	216	京	都	府	199	
秋	田	県	58	大	阪	府	890	
山	形	県	92	兵	庫	県	352	
福	島	県	132	奈	良	県	66	
茨	城	県	195	和	歌	山	県	71
栃	木	県	134	鳥	取	県	47	
群	馬	県	88	島	根	県	47	
埼	玉	県	486	岡	山	県	102	
千	葉	県	420	広	島	県	179	
東	京	都	1,712	山	口	県	52	
神	奈	川	県	徳	島	県	59	
新	潟	県	58	香	川	県	85	
富	山	県	74	愛	媛	県	98	
石	川	県	82	高	知	県	37	
福	井	県	92	福	岡	県	307	
山	梨	県	70	佐	賀	県	56	
長	野	県	74	長	崎	県	139	
岐	阜	県	92	熊	本	県	103	
静	岡	県	204	大	分	県	65	
愛	知	県	476					
当	社			合		計	8,772	
株	式	会	社	北	海	道	道	
							58	
株	式	会	社	宮	崎	県	88	
				鹿	児	島	県	
							216	
株	式	会	社	沖	縄	県	220	
				福	岡	県	127	
J	R	九	州	福	岡	県	127	
リ	テ	ー	ル	及	び	そ	の	
株	式	会	社	他	4	県	127	
国	内	エ	リ	ア	フ	ラ	ン	
				チ	ャ	イ	ザ	
				ー	合	計	709	
全	家	便	利	店	舗	数	計	
							9,481	
全	家	便	利	商	店	股	份	
				有	限	公	司	
				台			2,851	
S	i	a	m	F	a	m	i	
				タ	イ	王	国	
							806	
B	G	F	r	e	t	a	i	
				大	韓	民	国	
							8,001	
上	海	福	満	家	便	利	有	
				限	有	限	公	
				中	華	人	民	
				共	和	国	741	
広	州	市	福	満	家	連	鎖	
				便	利	店	有	
				限	有	限	公	
				中	華	人	民	
				共	和	国	146	
蘇	州	福	満	家	便	利	店	
				有	限	有	限	
				公	司		70	
杭	州	頂	全	便	利	店	有	
				限	有	限	公	
				中	華	人	民	
				共	和	国	17	
成	都	福	満	家	便	利	有	
				限	有	限	公	
				中	華	人	民	
				共	和	国	15	
F	A	M	I	M	A	C	O	
				R	P	O	R	
				A	T	I	O	
				N	A	M	E	
				R	I	C	A	
				N	A	M	E	
							9	
V	I	N	A	F	A	M	I	
				L	I	M	I	
				T	E	D	.	
				/	F	a	m	
				F	a	m	i	
				l	i	m	i	
				t	e	d	.	
							39	
P	T.	F	A	J	A	R	M	
				I	T	R	A	
				I	N	D	A	
				H				
				イ	ン	ド	ネ	
				シ	ヤ	共	和	
				国			5	
海	外	店	舗	数	合	計	12,700	
フ	ァ	ミ	リ	ー	マ	ー	ト	
				チ	ェ	ー	ン	
				合	計		22,181	

- (注) 1. J R九州リテール株式会社が展開するファミリーマート店舗は、福岡県7店舗、佐賀県5店舗、長崎県5店舗、熊本県19店舗、大分県19店舗となっております。
2. Family Company Limitedは、現地パートナーPhu Thai Group Joint Stock Companyの完全子会社であります。

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前事業年度末比較増減
国内事業	3,801 (2,797)人	234人増
台湾事業	2,249 (1,897)人	142人増
タイ事業	—	—
韓国事業	—	—
その他	31 (100)人	3人増
合計	6,081 (4,794)人	2,246人減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. タイ事業及び韓国事業は、持分法適用関連会社で構成されております。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ2,246人減少しておりますが、これは主にタイ事業でSiam FamilyMart Co.,Ltd.を連結子会社から持分法適用関連会社へ区分変更を行ったことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
3,364(2,274)人	8人増	37.9才	9.6年

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 97,683,133株 (うち自己株式の数2,754,588株)
 (3) 株主数 12,270名
 (4) 大株主

氏名又は名称	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	29,941 ^{千株}	31.54%
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,930	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,538	2.67
株式会社みずほ銀行	2,085	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,026	2.13
日本生命保険相互会社	1,964	2.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,946	2.05
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	1,532	1.61
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	1,362	1.43
J P MORGAN CHASE BANK 380055	1,239	1.30

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数 (94,928,545株) を基準に算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	上 田 準 二	
専 務 取 締 役	横 田 孝 行	商品本部長(兼)物流・品質管理本部長(兼)収益構造改革委員長
専 務 取 締 役	宮 本 芳 樹	管理本部長、内部統制部管掌 (兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長 (兼)コスト構造改革委員長
専 務 取 締 役	小 部 泰 博	システム本部長
常 務 取 締 役	加 藤 利 夫	総合企画部長
常 務 取 締 役	高 田 基 生	運営本部長、 お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌
常 務 取 締 役	小 坂 雅 章	海外事業本部長 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング 代表取締役社長
常 務 取 締 役	和 田 昭 則	開発本部長
常 務 取 締 役	小松崎 行 彦	管理本部長補佐 ポケットカード株式会社 社外取締役
常 務 取 締 役	玉 巻 裕 章	商品本部長代行
取 締 役	竹 林 昇	システム本部長補佐(兼)システム統括部長
常 勤 監 査 役	田 辺 則 紀	ポケットカード株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	舘 岡 信 太 郎	
監 査 役	遠 藤 隆	弁護士 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社 社外監査役
監 査 役	高 岡 美 佳	立教大学経営学部 教授

- (注) 1. 常勤監査役田辺則紀氏、監査役遠藤隆氏及び監査役高岡美佳氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役高岡美佳氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. ポケットカード株式会社は、当社の関連会社であります。なお、当社は、同社に対して、ポイントカードの発行業務等を委託するとともに、同社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。
4. 当社は、監査役遠藤隆氏に法律事務を委任しております。

5. アイ・ティー・シーネットワーク株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
6. 立教大学と当社との間に特別な関係はありません。
7. 常勤監査役石黒正治氏は、平成24年5月24日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
8. 平成25年1月1日付をもって、上田準二氏の地位を代表取締役社長から代表取締役会長に変更いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	11 名	461 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	59 (37)
合 計	16 (3)	520 (37)

- (注) 1. 上記には、平成24年5月24日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。
2. 上記の取締役の報酬等の総額とは別に、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与として、10百万円を支給しております。
3. 上記のほか、平成23年5月26日開催の第30期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、退任監査役1名に対し3百万円の役員退職慰労金を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、上記(1)に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
田 辺 則 紀	社 外 監 査 役	常勤監査役として、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席し、主に他社での内部監査部門の責任者等としての経験及び知見に基づき、適宜、質問又は意見等の発言を行うとともに、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書等の重要文書の閲覧、関係会社への往査等を実施しております。また、監査役会議長として、監査役会の円滑な運営を図っております。
遠 藤 隆	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会の95%及び監査役会の100%に出席し、主に弁護士としての経験及び知見に基づき、企業法務の専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
高 岡 美 佳	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会の90%及び監査役会の100%に出席し、主に大学での研究に基づく、経済学、経営学等に関する専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	百万円 82
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	87

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、全家便利商店股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

国際財務報告基準の適用に関する助言・指導業務等

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

また、不再任につきましては、会社都合による場合の他、会計監査人の監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また、当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
- 2) 倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的な倫理・法令遵守の周知活動を行うため、専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」による定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うものとします。
- 3) 当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」等を制定し、食品衛生法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとします。また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底をはかるものとします。
- 4) 「内部情報提供制度」を設け、社内外に情報提供の窓口（ホットライン）を設置し、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的なリスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- 2) 当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスクマップ」を作成し、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。

- 3) 当社では、お客様の相談等を受け付ける部門を設置し、お客様からの苦情等を受け、これを経営に生かすよう努めるものとします。
- 4) 当社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対するコンビニエンスストアとしての使命を果たすことを目的として、事業継続計画（BCP）を整備し、緊急事態への対応を行うものとします。

③ 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 当社の財務報告の適正性の確保に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、財務報告の適正性を確保するため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- 2) 当社は、財務報告の適正性に影響を与える主要な要因を抽出し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等につき規程等を金融商品取引法等に則り、整備するものとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の決定を行うための諮問機関として、代表取締役社長を議長とする経営会議、開発・営業政策会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。また、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化をはかるものとします。

⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

⑥ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。また、グループ会社に対し主要な内部統制項目の体制整備について助言・指導を行うものとします。
- 2) グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
- 2) 取締役及び従業員は、内部監査の結果、「内部情報提供制度」の実施状況、競争取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見の交換を行い、また、「監査室」から内部監査の報告を受けるものとします。
- 2) 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家に調査を委託又は意見を求めることができるものとします。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、コンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本姿勢である「共同成長（CO-GROWING）」の考え方にに基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。

当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。

従って、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、①買収の目的やその後の経営方針等が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買

付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當である者、⑥当社企業価値の維持・増大に必要なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

1) 経営の基本方針

当社では、「ファミリーマート基本理念」を掲げ、『私たちファミリーマートは、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献します。』と定めております。あわせて、社員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定しております。

私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビニに、ファミリーマート」のスローガンのもと、この基本理念の実現を目指すとともに、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

2) 中長期的な経営戦略

当社は、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、個店競争力の強化、商品力の強化、高質店舗網の構築に積極的に取り組むとともに、日本発祥のコンビニエンスストアとして、環太平洋地域に店舗網を構築する「パン・パシフィック構想」の実現に向け、海外での店舗展開を進めてまいります。

また、後記(3)に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

今後も、ホスピタリティあふれる店づくりを通じて、お客さまから積極的な支持を得ることを目指す「ファミリーマートらしさ推進活動」の取組みを継続してまいります。また、商品開発、サービス、オペレーション、店舗開発、環境・CSRなどの全ての活動を推進し、社会インフラとしての基盤を固め、地域社会に貢献するとともに、売上・利益の向上及び企業価値の向上に取り組んでまいります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるとの考えに基づき、上記(1)に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

- ③ 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

従いまして、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、当面、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。

なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しておりません。

連結貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	226,642	流動負債	208,062
現金及び預金	88,227	支払手形及び買掛金	75,489
加盟店貸勘定	14,644	加盟店借勘定	4,731
有価証券	51,080	リース債務	7,696
商 品	8,161	未 払 金	21,785
前 払 費 用	9,789	未 払 費 用	5,986
繰延税金資産	2,389	未払法人税等	14,392
未収入金	30,238	預り金	74,318
その他	22,354	その他	3,660
貸倒引当金	△243	固定負債	70,371
固定資産	299,947	リース債務	35,271
有形固定資産	109,154	退職給付引当金	8,070
建物及び構築物	40,028	資産除去債務	12,694
器具及び備品	47,838	預り敷金保証金	10,457
土 地	16,267	その他	3,878
その他	5,019	負債合計	278,434
無形固定資産	20,409	(純資産の部)	
ソフトウェア	9,955	株主資本	238,875
のれん	5,322	資本金	16,658
個店営業権	4,246	資本剰余金	17,389
その他	884	利益剰余金	213,580
投資その他の資産	170,383	自己株式	△8,752
投資有価証券	36,947	その他の包括利益累計額	101
繰延税金資産	6,241	その他有価証券評価差額金	1,628
敷金及び保証金	117,895	為替換算調整勘定	△1,526
その他	12,193	少数株主持分	9,178
貸倒引当金	△2,894	純資産合計	248,155
資産合計	526,589	負債・純資産合計	526,589

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収入	198,222	229,022
加盟店の他の売上	30,799	105,065
営業収入		334,087
売上		72,987
営業費用		(32,077)
営業費用		261,099
営業費用		217,992
営業費用		43,107
受取利息	1,496	
受取利息	133	
受取利息	878	
受取利息	825	3,333
営業外費用	876	
営業外費用	154	1,030
経常利益		45,410
特別利益	37	
特別利益	4,474	4,511
特別損失	135	
特別損失	1,545	
特別損失	2,361	
特別損失	1,078	
特別損失	294	5,414
税金等調整前当期純利益		44,507
法人税、住民税及び事業税	17,582	
法人税等調整額	153	17,735
少数株主損益調整前当期純利益		26,772
少数株主利益		1,751
当期純利益		25,020

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年3月1日残高	16,658	17,389	196,913	△8,743	222,218
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,353		△8,353
当期純利益			25,020		25,020
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	16,666	△8	16,657
平成25年2月28日残高	16,658	17,389	213,580	△8,752	238,875

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成24年3月1日残高	239	△4,197	△3,958	7,679	225,939
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△8,353
当期純利益					25,020
自己株式の取得					△9
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,388	2,670	4,059	1,498	5,558
連結会計年度中の変動額合計	1,388	2,670	4,059	1,498	22,216
平成25年2月28日残高	1,628	△1,526	101	9,178	248,155

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 11社 |
| 主要な連結子会社の名称 | 全家便利商店股份有限公司、FAMIMA CORPORATION、
㈱ファミマ・リテール・サービス、
㈱ファミマ・ドット・コム、
㈱シニアライフクリエイト |
| (2) 主要な非連結子会社の名称等 | 全台物流股份有限公司 |
| (連結の範囲から除いた理由) | 非連結子会社10社は、総資産、営業総収入、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---|---|
| (1) 持分法適用の非連結子会社の数 | 9社 |
| 主要な持分法適用の非連結子会社の名称 | 全台物流股份有限公司 |
| (2) 持分法適用の関連会社の数 | 20社 |
| 主要な持分法適用の関連会社の名称 | ㈱沖縄ファミリーマート、㈱南九州ファミリーマート、
㈱北海道ファミリーマート、Siam FamilyMart Co.,Ltd.、
BGFretail Co.,Ltd.、上海福満家便利有限公司、
広州市福満家連鎖便利店有限公司、
蘇州福満家便利店有限公司、杭州頂全便利店有限公司、
成都福満家便利有限公司、VI NA FAMILYMART CO.,LTD.、
Philippine FamilyMart CVS, Inc.、朝日食品工業㈱、
ポケットカード㈱ |
| (3) 持分法を適用していない非連結子会社 (FamilyMart HongKong Limited.) は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 | |
| (4) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。 | |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、全家便利商店股份有限公司、FAMIMA CORPORATION他3社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。また、当連結会計年度から新たに連結子会社となった㈱シニアライフクリエイトの決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、各社の決算日及び仮決算日と、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
売買目的有価証券
満期保有目的債券
その他有価証券
時価のあるもの

時価法
償却原価法（定額法）

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
主として移動平均法による原価法

時価のないもの

- ② デリバティブ
③ たな卸資産
商 品

時価法

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物：2年から50年

器具及び備品：2年から20年

- ② 無形固定資産
（リース資産を除く）
ソフトウェア

当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

個店営業権

見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額法によっております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ④ 長期前払費用

主に均等額償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した必要額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(4) その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間で均等償却しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「のれん」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「のれん」は380百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	74,497百万円
2. 保証債務	
次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	
(株)北海道ファミリーマート	66百万円
(株)ポケットカード	4,089百万円
計	4,156百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	97,683,133株
2. 配当に関する事項	
(1) 配当金支払額	

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月17日 取締役会	普通株式	3,987	42.00	平成24年2月29日	平成24年5月7日
平成24年10月11日 取締役会	普通株式	4,366	46.00	平成24年8月31日	平成24年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成25年4月16日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を、次のとおり提案する予定であります。

配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
5,126	利益剰余金	54.00	平成25年2月28日	平成25年5月2日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、資金運用について安全性の高い金融資産に限定して行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である加盟店貸倒定及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券に含まれる債券は、満期保有目的で一定以上の格付けを取得した債券を対象とし、また定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、信用リスクは僅少であります。投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗物件等の賃借に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、預り金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に店舗の設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年で、すべて固定金利であります。

預り敷金保証金は、主にフランチャイズ加盟者に対する店舗物件の転貸に伴うものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約締結時に預託先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、管財業務部が預託先に関する情報を随時収集し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替相場の状況により、主に関係会社に対する外貨建ての債権について、為替予約取引を利用し為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、経理財務部が決裁者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社の連結子会社では、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月28日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	88,227	88,227	—
(2) 加盟店貸勘定	14,644	14,644	—
(3) 未収入金	30,238	30,238	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	183	183	—
満期保有目的の債券	49,196	49,243	47
その他有価証券	16,250	16,250	—
関連会社株式	4,777	5,916	1,139
(5) 敷金及び保証金	117,895		
貸倒引当金 (※)	△347		
	117,547	112,982	△4,564
資産計	321,066	317,687	△3,378
(1) 支払手形及び買掛金	75,489	75,489	—
(2) 加盟店借勘定	4,731	4,731	—
(3) リース債務 (流動負債)	7,696	7,696	—
(4) 未払金	21,785	21,785	—
(5) 未払法人税等	14,392	14,392	—
(6) 預り金	74,318	74,318	—
(7) リース債務 (固定負債)	35,271	35,475	204
(8) 預り敷金保証金	10,457	10,209	△248
負債計	244,144	244,099	△44
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 敷金及び保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 敷金及び保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 加盟店借勘定、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払金、

- (5) 未払法人税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) リース債務（固定負債）

元金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (8) 預り敷金保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	17,620

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---------------|--------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,517円 | 44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 263円 | 57銭 |

(その他の注記)

1. 減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地191百万円、建物920百万円、器具及び備品896百万円、その他352百万円）として特別損失に計上いたしました。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失 (百万円)
店 舗 等	東京都町田市 他	土地、建物、器具及び備品等	2,361

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.14%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

2. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸 借 対 照 表

(平成25年 2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	195,031	流動負債	171,686
現金及び預金	69,005	買掛金	66,454
加盟店貸勘定	14,644	加盟店借勘定	3,908
有価証券	50,896	リース債務	7,671
商用品	2,245	未払金	19,748
前払費用	9,514	未払費用	2,346
繰延税金資産	2,198	未払法人税等	13,603
未収入金	26,056	預り金	56,501
立替金	10,882	その他	1,450
短期敷金	7,370	固定負債	64,466
その他金	2,395	リース債務	35,234
貸倒引当金	△178	退職給付引当金	7,423
固定資産	269,817	資産除去債務	12,661
有形固定資産	86,783	預り敷金	5,814
建物	27,632	その他	3,331
構築物	4,198	負債合計	236,152
機械及び装置	4,762	(純資産の部)	
器具及び備品	39,331	株主資本	227,087
土地	10,694	資本金	16,658
その他	164	資本剰余金	17,388
無形固定資産	13,774	資本準備金	17,056
ソフトウェア	8,814	その他資本剰余金	331
個店営業権	4,246	自己株式処分差益	331
その他	713	利益剰余金	201,793
投資その他の資産	169,259	利益準備金	2,668
投資有価証券	15,281	その他利益剰余金	199,125
関係会社株式	26,866	別途積立金	170,253
関係会社長期貸付金	950	繰越利益剰余金	28,871
長期前払費用	8,386	自己株式	△8,752
繰延税金資産	8,413	評価・換算差額等	1,608
敷金	115,067	その他有価証券評価差額金	1,608
その他	3,498		
貸倒引当金	△3,351	純資産合計	228,696
投資損失引当金	△5,852	負債・純資産合計	464,849
資産合計	464,849		

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	182,777	
(加盟店からの収入の対象となる 加盟店売上高 1,516,474百万円 直営店売上高との合計 1,584,558百万円)		
その他営業収入	20,058	202,835
売上総収入		68,084
売上原価		270,919
売上総利益		48,370
営業費及び一般管理費		(19,713)
営業外収入		222,549
受取利息	1,272	183,614
受取証券当利	168	38,935
関係会社等事業損失戻入	1,200	
その他	376	
営業外費用	459	3,477
支払利息	856	
その他	85	942
経常利益		41,470
特別利益		
固定資産売却益	21	
関係会社等事業損失戻入	2,035	
特別利益	2,992	5,049
特別損失		
固定資産処分損失	1,491	
貸借契約解除	2,300	
関係会社等事業損失	1,035	
その他	1,375	
引当金の純利益	270	6,472
税引前当期純利益		40,047
法人税、住民税及び事業税	16,103	
法人税等調整額	△241	15,861
当期純利益		24,186

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
平成24年3月1日残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	165,753	17,539	185,961
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立						4,500	△4,500	—
剰余金の配当							△8,353	△8,353
当期純利益							24,186	24,186
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	4,500	11,332	15,832
平成25年2月28日残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	170,253	28,871	201,793

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	
平成24年3月1日残高	△8,743	211,264	236	211,501
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△8,353		△8,353
当期純利益		24,186		24,186
自己株式の取得	△9	△9		△9
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			1,372	1,372
事業年度中の変動額合計	△8	15,823	1,372	17,195
平成25年2月28日残高	△8,752	227,087	1,608	228,696

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物：4年から50年
器 具 及 び 備 品：2年から20年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア

個 店 営 業 権

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等額償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

- (3) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。
4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
5. 表示方法の変更
(損益計算書)
従来、関係会社投融資等に係る事業損益については、その形態に応じて、株式に係る損益は「関係会社株式評価損」、「投資損失引当金繰入額」及び「投資損失引当金戻入額」、融資に係る損益は「貸倒引当金繰入額」及び「貸倒引当金戻入額」等として表示しておりました。しかし、近年、関係会社に対する投融資等の形態が多様化してきたことから、その事業損益をより明瞭に表示するため、当事業年度より「関係会社株式評価損」、「投資損失引当金繰入額」及び「貸倒引当金繰入額」等については一括して「関係会社等事業損失」、「投資損失引当金戻入額」及び「貸倒引当金戻入額」等については一括して「関係会社等事業損失戻入額」としてそれぞれ表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	58,207百万円
2. 保証債務	
次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	
(株)北海道ファミリーマート	66百万円
ポケットカード(株)	4,089百万円
計	4,156百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示しているものを除く）	
短期金銭債権	6,691百万円
短期金銭債務	12,144百万円
4. 監査役に対する金銭債務	
金銭債務	13百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引高	
営業収入	3,180百万円
営業費用	8,864百万円
営業取引以外の取引高	1,098百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	2,754,588株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金否認	580百万円
未払事業税	1,058百万円
資産調整勘定	246百万円
その他	313百万円
繰延税金資産合計	<u>2,198百万円</u>
繰延税金資産(固定)	
貸倒引当金繰入限度超過額	1,097百万円
投資損失引当金否認	2,085百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	2,739百万円
減損損失否認	2,035百万円
関係会社株式評価損否認	763百万円
資産除去債務	4,517百万円
資産調整勘定	493百万円
その他	968百万円
繰延税金資産小計	<u>14,702百万円</u>
評価性引当額	<u>△3,754百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>10,947百万円</u>
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	890百万円
資産除去債務に対応する除去費用	<u>1,643百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>2,533百万円</u>
繰延税金資産(固定)の純額	<u>8,413百万円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リースにより使用する店舗用商品陳列什器一式並びにPOSレジ、コンピュータ及びその周辺機器のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
子会社	(株)ファミマ・ドットコム	東京都豊島区	400百万円	E C 関連事業	所有直接 54.25%	E C 事業の運営機能の支援等 役員の兼任	商品仕入 (注)2	3,608	買掛金 (注)3	7,150

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 3. 買掛金については、加盟店買掛金が含まれております。

2. 役員及び個人主要株主等

種 類	氏 名	所在地	資本金	職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	遠藤 隆	—	—	当社社外監査役	—	—	弁護士報酬他	34	未払金	13

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 弁護士報酬については、日本弁護士連合会が定めていた従前の報酬等基準規程に準じて支払っております。

3. 兄弟会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)日本アクセス	東京都品川区	2,620百万円	食品・酒類・雑貨等の販売	被所有直接 0.05%	商品の仕入先	商品仕入	12,077	買掛金	14,271
その他の関係会社の子会社	(株)ドルチェ	東京都品川区	100百万円	菓子・食品の販売	—	商品の仕入先	商品仕入	3,157	買掛金	5,874

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 3. 買掛金については、加盟店買掛金が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,409円	15銭
2. 1株当たり当期純利益	254円	78銭

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社であります。

(その他の注記)

1. 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地191百万円、建物892百万円、器具及び備品873百万円、その他342百万円）として特別損失に計上いたしました。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失 (百万円)
店 舗	東京都町田市 他	土地、建物、器具及び備品等	2,300

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.14%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

2. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。同会計基準の適用に伴い、当事業年度より「関係会社等事業損失戻入額」は原則として営業外収益に含めて表示しております。ただし、関係会社株式の売却に伴い臨時的に生じた額については、関係会社株式売却益と同様に特別利益に計上しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年4月5日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファミリーマートの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年4月5日

株式会社ファミリーマート
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士 石塚 雅博 ㊞</u>
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士 大久保 孝一 ㊞</u>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファミリーマートの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。株式会社の支配に関する基本方針については、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。
- 四 株式会社の支配に関する基本方針については指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月9日

株式会社ファミリーマート 監査役会

常勤監査役（社外） 田 辺 則 紀 ㊟

常勤監査役 舘 岡 信太郎 ㊟

監 査 役（社外） 遠 藤 隆 ㊟

監 査 役（社外） 高 岡 美 佳 ㊟